

I 実践

1 本校の人権教育の目標

○人権尊重の精神を養い、民主的な人間関係を育成する。

小 学 部：誰とでも仲良くする生活態度を育成する。

中学部・高等部：誰に対しても公正公平に振る舞う生活態度を育成する。

2 実践及び成果

(1) 児童・生徒への取り組み

ア 小学部での取り組み

小学部では、まず教師との信頼関係を築き、学校生活に慣れ、学級や周りの友達と関わる体験を広げていくことをねらいとしている。教科・領域を合わせた日常生活の指導や生活単元学習を中心として、あいさつや他者に対する意識、思いやりの心を育てるようにしている。

対外的なものでは、小学校との学校間交流、居住地校交流などは、他の学校の同学年の友達と交流するよい機会であった。特に、油縄子小との交流では、本校の児童が招待状を作成し、訪問して手渡しするとともに、事前授業で障がいに対する基礎的理解を促すため、油縄子小で授業を行った。その後、油縄子小の児童を招待しプレ日養祭を行った。これにより、本校の児童が経験を広め、社会性を高め、好ましい人間関係を育てる活動ができた。同時に、油縄子小の児童は、障がいについて知り、人間の可能性や互いの共通性を再認識する活動ができた。その他、サークルボランティア人形劇など児童の興味関心のあるものを観ることで生活体験の幅を広げることができた。

イ 中学部での取り組み

「仲良く・楽しく・協力」をスローガンに、学習活動全般において、よりよい他者とのかわりや、友達同士での協力ができるように支援している。また、多賀中学校との交流会を年に2回、体育館でのレクリエーションと鮎川の清掃活動を行った。鮎川の清掃活動は多賀中との共同で清掃を行うことで、交流を深めながら作業を行うことができた。交互に学校を訪問することで充実を図った。生徒の多くは多賀中学校の生徒と楽しく交流し、積極的に関わりをもとうとする意欲的な姿も見られた。

ウ 高等部での取り組み

卒業後の進路や余暇活動など、よりよい社会的自立を目指し、作業学習を中心に、働くことの大切さや、人と触れ合うことの尊さについて、学校生活全体を通して学んでいる。

よかっぺ祭りへの出店は、自分たちで作った作業製品の販売を通して地域の人たちと触れ合う良い機会である。自分たちの製品を買ってもらうことで、買ってくれた人たちに感謝するとともに、より良い製品作りへの意欲付けとなった。

集会委員会を中心として生徒が一生懸命練習を重ねた萬春園（特別養護老人ホーム）との交流会は、下の表のとおり学習を計画した。高齢者に喜んでもらえたことが大きな自信となった。本番では、「ふるさと」の曲がかかると入所者の隣に行き一緒に歌ったり、鳴子をお年寄りに渡し「よさこい」に合わせて一緒に踊ったりするなど、積極的に関わろうとする姿が見られ、高齢者への理解が深まったり、相互に助け合う心情が育ってきている。

【萬春園との交流会までの学習計画】

次時	活 動 内 容	活動形態・場所
1	導入	被服室（海側）学級ごとに集合
2	進行の練習やプログラム作り 進 行：集会委員会 プログラム：掲示委員会 ゴミ箱作り：保健・体育委員会	各委員会の教室
3	交流会の練習と確認	被服室
4	萬春園との交流会	萬春園2階のフロアー
5		
6	萬春園に手紙を書こう	各教室

【萬春園との交流会における当日の流れ】

時刻	活 動 な ど	主な留意点
10：20	クラスで交流会の準備	・トイレを済ませる。・持ち物の確認をする。
10：25	校門の前に集合・すぐに出発	・暖かい服装でクラスごとに集合する。 ・2階へは階段で上るが、車椅子の生徒と教師はエレベータを利用する。
10：35	萬春園2階フロアー到着・準備	・速やかに準備を行う。
10：40	・はじめのことば ・ふるさと（指揮〇〇：伴奏：〇T） ・よさこい ・おじいさん・おばあさんとの交流 ・プレゼント贈呈 ・インタビュー 11：15 ・おわりのことば	・クラスごとにならんで歌う。 ・〇さんが「かまえ」の合図をする。 ・おじいさん・おばあさんに鳴子を渡し、一緒によさこいを楽しむ。
11：20	片付け・学校へ	・クラスごとにもどる。
11：30	学校着	・〇T・〇Tがフロアーの最終確認をする。 ・手洗い・うがいをする。

(2) 学校・教職員の取り組み

ア 学校公開

「わたしたちのまちの学校」として、市立特別支援学校の良さを生かし、良さを伸ばす取り組みと、「わたしのまちが学校です」として、日立市内の教育資源を最大限に活用する取り組みの中で外部の方々とのコミュニケーションと交流により、相互理解を図った。

イ 人権教育研修会

2月13日（月）、静岡大学准教授小川朋子先生を講師に迎え、『子どもたちが危ない—私たち大人はどう接したらよいか—』という題目で「東日本大震災後の児童生徒の精神的なケア」について講演をしていただく予定である。

ウ その他

保護者との教育相談（学期ごとに1回）や夏休みの家庭訪問の他に、必要に応じて随時家庭と連絡を取り合い、児童・生徒の実態や進路希望等について共通理解を図り、個に応じた指導に努めた。また、医療機関や母子療育ホーム、児童相談所や子ども福祉課など、児童生徒の関係する諸機関と連携をとりながら指導・支援にあたってきた。

P T A主催による焼きそば会や夏祭り、多賀高校スモールハンズ部との交流会、県警音楽隊による風の子コンサートなど、様々な行事に参加することで経験の幅を広げることができた。

Ⅱ 今後の課題

- 1 各学部での交流及び協同学習は、多くの人々と触れ合うよい機会であったが、反面、うまく関わりがもてずに、それがかえって自信喪失や不安となるケースもあった。交流学習での反省点を生かし、児童生徒の実態や交流の形態に応じた指導・支援を考えていきたい。
- 2 今後も家庭や地域と密に連絡を取り合い、協力・連携しながら各種行事やイベントに参加し、地域との交流を深めていきたい。

Ⅲ 人権コーナーの設置の様子

コーナーの名前を「ふれあいひろば」とし、バーミンガム市のサンバリー小学校の児童が東日本大震災で被害にあった日立養護学校の児童を心配して送ってくれた手紙などを紹介するコーナーを職員室前の廊下に設けた。昼休みなどに熱心に読んでいる児童生徒も数多く見られた。

